

平成28年度 事業評価監視委員会対象事業一覧

資料 2

○ 再評価対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	審議	委員会	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名						
河川事業	物部川	物部川直轄河川改修事業	国(直轄)	高知県	D	要点		
河川事業	肱川	肱川総合水系環境整備事業	国(直轄)	愛媛県	E	重点		
砂防事業等	吉野川	吉野川水系直轄砂防事業	国(直轄)	徳島県・高知県	D	要点		
道路事業	55号	一般国道55号 桑野道路	国(直轄)	徳島県	D	要点		
道路事業	192号	一般国道192号 徳島南環状道路	国(直轄)	徳島県	D	要点		
道路事業	11号	一般国道11号 小松バイパス	国(直轄)	愛媛県	D	要点		
道路事業	56号	一般国道56号 松山外環状道路空港線	国(直轄)	愛媛県	D	要点		
道路事業	196号	一般国道196号 今治道路	国(直轄)	愛媛県	D	要点		
道路事業	56号	一般国道56号 片坂バイパス	国(直轄)	高知県	D	重点		片坂バイパスと窪川佐賀道路一つの事業単位として一体評価する。
道路事業	56号	一般国道56号 窪川佐賀道路	国(直轄)	高知県	B	重点		
道路事業	56号	一般国道56号 大方改良	国(直轄)	高知県	E	重点		
道路事業	32号	一般国道32号 猪ノ鼻道路	国(直轄)	徳島県・香川県	D	要点		
道路事業	55号	一般国道55号 牟岐バイパス	国(直轄)	徳島県	D	重点		
道路事業	33号	一般国道33号 越知道路(2工区)	国(直轄)	高知県	D	要点		
港湾事業	徳島小松島港	徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	国(直轄)	徳島県	D	重点		
港湾事業	東予港	東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業	国(直轄)	愛媛県	E	重点	第1回	
港湾事業	松山港	松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業	国(直轄)	愛媛県	E	要点		
港湾事業	高知港	高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業	国(直轄)	高知県	D	重点		
官庁営繕事業	香川県	高松地方合同庁舎(Ⅱ期)	国(直轄)	香川県	D	重点	第1回	

河川事業 2件
砂防事業等 1件
道路事業 11件
港湾事業 4件
官庁営繕事業 1件
合計 19件

A: 事業採択後3年間の経過した時点で未着工の事業
B: 事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業
C: 準備・計画段階で3年間の経過している事業
D: 再評価実施後に3年間の経過した時点で継続中または未着工の事業
E: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

○ 事後評価対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	委員会	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名					
河川事業	波介川	波介川床上浸水対策特別緊急事業	国(直轄)	高知県	A		
道路事業	四国横断自動車道	四国横断自動車道愛南大洲線 宇和島北～西予宇和	国(直轄)	愛媛県	A		
道路事業	55号	一般国道55号 日和佐道路	国(直轄)	徳島県	A		
道路事業	33号	一般国道33号 三坂道路	国(直轄)	愛媛県	A		
道路事業	56号	一般国道56号 土佐道路	国(直轄)	高知県	A		

河川事業 1件
道路事業 4件
合計 5件

区分: (事後評価実施要領基準)
A: 事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業
B: 審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

○ 報告対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	委員会	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名				
河川事業	那賀川	那賀川直轄河川改修事業	国(直轄)	徳島県		那賀川水系河川整備計画変更
河川事業	仁淀川	仁淀川直轄河川改修事業	国(直轄)	高知県		仁淀川水系河川整備計画変更

河川事業 2件
合計 2件